

令和 7 年度 あすも「みんなのロビーコンサート」実施要項

- 1 目 的 大崎市地域交流センターが「学びの拠点」「つどいと交流の拠点」であることに鑑み、社会教育関係団体等の成果発表の機会を提供すると共に、その発表の場に多くの市民が視聴・観覧に訪れることで、中心市街地の「にぎわい創出」につないでいく。
- 2 対 象 社会教育関係団体、その他の任意団体・個人
- 3 実 施 日 毎月 11 日が大崎市立小・中学校の「音楽の日」であることにちなみ、毎月 11 日を基本として調整する（土、日、祝日の場合は、その前の平日）
※出演応募多数の場合は月 1 回程度追加日を設定する
- 4 場 所 大崎市地域交流センター 市民ロビー
〒989-6153 大崎市古川七日町 11-1
- 5 申し込み 出演を希望する者は、概ね 1 か月前までに、大崎市地域交流センターへ申し込むこととする。
- 6 演者選定 大崎市地域交流センターは、申し込みのあった内容が、本事業の目的に合致し、施設として対応可能な演目かを判断し出演の可否を決定する。
- 7 周 知 大崎市地域交流センターは、出演が決まったものから順次、ウェブサイトや施設内、近隣施設へのチラシ配架、掲示等により開催を周知し、より多くの市民に足を運んでいただき観覧できるよう配慮する。
- 8 実 施
 - ・時 間 原則、平日の正午から午後 1 時までの 1 時間以内とする。
 - ・会場設営 センターは、当日の午前中にテーブル・椅子の再配置を行う。
 - ・機材搬入 演者は、当日午前 9 時以降に機材等搬入を可とする。
 - ・駐 車 場 駐車場は七日町パーキングとし、出演に際してかかった時間分の無料処理を行う。また、観覧に訪れた市民についても施設利用者とみなし、無料処理対象とする。
 - ・控 室 等 センターは、他の施設利用者に配慮し、演者の準備、リハーサルができるよう、多目的ホール、スタジオ、研修室等を提供する。
 - ・謝金報酬 社会教育関係団体等の成果発表の場が主たる目的であるため、謝金、報酬、交通費、機材損耗料等の一切の金銭の支払いは行わない。
 - ・著 作 権 演奏等で使用する著作物使用料の手続き及び負担は出演団体で行う。
 - ・機材備品 センターは、必要に応じて保有する音響設備、イス、机などを提供する。
 - ・紹 介 冒頭の演者紹介はセンターで行い、その後の進行は団体で行う。
 - ・撤 収 他の施設利用者に影響がないよう速やかに撤収を行う。